

日教組香川

2021. 7



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行



二月、日教組香川は県教委と働き方改革推進に向け、変形労働時間制改正条例に合意をしました。この間、最終目標は時間外勤務0時間であり、当面の目標は、上限ガイドライン月45時間年360時間以内としました。さらに時間外勤務を減らすための選択として、変形労働時間制も活用できると考えたからです。もちろん、学校現場での業務削減と人員増が必要なのは当然のことです。また、前提として厳格な勤務時間管理も必要です。今後さらに、県教委、市町教委と交渉・協議を続けていきます。

そして、今回、大きな問題点が明らかになりました。一つは、教職員調査票が市町教委止まりになっており、県教委が一人ひとりの希望等を把握していないかったということです。先日、県教委交渉では、「今後については取扱いを変更したい。提出方法は、いままでと同じだが、全ての教職員調査票を県教委、各事務所で共有したい」と回答がありました。来年度の人事異動に向け、市町教委で希望が止まることのないように取り組んでいきます。

もう一つは、学校現場に起こったパワーハラスメントに対しての、学校長、市町教委、県教委の対応の遅さです。調査がたらい回しされ、一年以上かかって問題が解決できないようでは、教職員が安心して働くことはできません。今回、組合が対応することで人事異動の希望が叶いましたが、早急な対応を強く要望していきます。

さて一方、九月には、県教育研究集会を開催し、「分かる授業、楽しい学校」をさらに追求していきます。

そして、多くの新しいなかまを迎え、さらに日教組香川のブランド力を高めて、多くの組合員の皆さんの「夢」を実現させていきたいと考えています。

日教組香川は、いつもステキに生きる貴方を応援しています。

日教組香川嶋村委員長(写真)のあいさつから

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない
全国で一番なかまの多い
日教組香川へ



日教組香川HPへ

日教組香川第37回定期大会

働き方改革を加速していこう！

今年もいただきました

メッセージ

日教組香川教職員組合第37回定期大会が、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年に引き続き開催方法を変更して行われることに、役員並びに組合員の皆さまに心から敬意を表します。

緊急事態宣言は、6月20日まで兵庫・岡山・広島など全国で10都道府県に発令されています。また、熊本・石川・群馬は解除されましたが、5県に対しては6月20日まで、まん延防止等重点措置が発令されています。感染拡大は予断を許さない厳しい状況が続いており、インド型や複数の型が融合した変異株ウイルスの感染が全国に拡散するなど、新たな脅威も現れています。五輪・パラリンピック開催の是非とともに、宣言や措置の解除・延長について様々な意見が出されています。厚労省は、新たに二つのワクチンを承認し、その一つについて、対象年齢を「12歳以上」に引き下げたことを了承しました。教育現場も含めて、職域や職場での接種が奨励・推進されるなど、今後、ワクチン接種の子どもへの拡大の課題や接種の有無による差別的な言動などが懸念されます。

学校では、引き続き学びの機会が制限され、子どもたちは大変な我慢を強いられ、不安や心身のストレスを抱えたりしています。組合員は、そうした子どもたちに寄り添うとともに、「3密」回避や消毒作業など安心・安全な環境の維持に努められ、教育課程や行事の変更など例年以上に尽力されていることに敬意を表します。

日教組は、義務標準法の40年ぶりの改正により、今年度から順次展開される小学校の35人学級の完全実施と中学校・高校も見据えたさらなる少人数学級の進展をはじめ、教科担任制や持ち授業時数の上限設定、今国会で成立した公務員の定年引上げに関わる課題も含めて、抜本的な教職員定数改善などを引き続き強く求めていきます。職場においては、勤務時間管理の徹底と上限方針の遵守、それが可能となる業務削減を求め、学校の働き方改革を実現していきましょう。

「安倍政治」の継承を掲げて菅内閣が発足してから9ヵ月が経過しましたが、不支持率が支持率を逆転する世論調査も出ています。今こそ、政治への関心を高め、教育と医療、平和・人権・環境・共生、そして私たちのいのちと生活を守るために、積極的に政治に参画していくことを多くの仲間へ訴えていきましょう。今年は、総選挙の年です。4月の北海道、長野、広島の3つの選挙に勝利した勢いを総選挙につなげていきましょう。そして、昨年11月の日教組第163回中央委員会で推薦を決定した「古賀ちかげ」比例代表予定候補が挑戦する次期参議院選挙は来年7月です。「古賀ちかげ」に対する組合員の皆さまの絶大なるご支持をお願いいたします。

結びに、引き続きの日教組への結集をお願いするとともに、「教え子を再び戦場に送るな」の誓いのもと、憲法改悪を許さず、広範な市民と連帯し、平和な社会を実現していくために奮闘していくことを申し上げ、中央執行委員会を代表しての連帯のメッセージといたします。ともにがんばりましょう。

2021年6月19日

日本教職員組合

中央執行委員長 清水 秀行

 JTU 日本教職員組合
メッセージをいただいた方々
(敬称略)

日本教職員組合	
中央執行委員長	清水 秀行
香川県知事	浜田 恵造
香川県教育委員会	
教育長	工代 祐司
衆議院議員	
立憲民主党香川県連合会代表	小川 淳也
衆議院議員	
国民民主党代表	玉木 雄一郎
参議院議員	
日政連会長	那谷 屋正義
参議院議員	
日政連幹事長	水岡 俊一
日教組推薦	
参議院議員候補予定者	古賀 ちかげ
社会民主党香川県連合代表	
	三野 ハル子
連合香川会長	森 信夫
香川県平和労組会議	
議長	大熊 正樹
自治労香川県本部	
中央執行委員長	井出 哲夫
香川県職員連合労働組合	
中央執行委員長	大熊 正樹
四国学院労働組合	
執行委員長	重永 哲也
部落解放同盟香川県連合会	
執行委員長	北山 武
NPO法人香川人権研究所	
理事長代行	岡 敦憲
香川県人権・同和教育研究協議会	
会長	奈良 博史
高知教職員組合	
執行委員長	谷田 憲一
徳島県教職員組合	
委員長	小原 伸二
愛媛教職員組合	
執行委員長	加地 理司
岡山県教職員組合	
執行委員長	鳥越 範博
香川県退職教職員協議会	
会長	大林 浅吉
教職員共済生活協同組合	
理事長	岡島 真砂樹

日教組香川は、6月19日(土)マリンパレスさぬきで、第37回定期大会を開催しました。

今大会も、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策のため、執行委員と代議員のみの参加とし、来賓の皆様からのメッセージは大会内で披露させていただきました。

議事では、執行委員会から、以下の項目について、運動方針案の提案がありました。

- 1 超勤多忙化解消、長時間労働是正のための働き方改革の推進
- 2 「分かる授業、楽しい学校」と「平和・人権・環境・共生」の教育研究活動の充実
- 3 分会からなかまを増やす取り組みを行い、日教組香川のさらなる拡大
- 4 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みの強化
採決では、満場一致で運動方針案が承認されました。

日教組香川教職員組合第三十七回定期大会 知事メッセージ

① 日教組香川教職員組合の第三十七回定期大会が開催されますことを、お慶び申し上げます。

嶋村中央執行委員長をはじめ皆様方には、固い結束の下、「参加・提言・改革」を基本として、子どもたちのより良い教育と組合員の権利保障のために精力的な活動を展開されており、深く敬意を表します。

② さて、近年の少子化に加え、グローバル化や情報通信技術の革新、さらにこの度の新型コロナウイルス感染症の影響など、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

③ こうした中、香川県では、「新型コロナウイルス感染症への対応」、「災害に強い香川づくり」、「人口減少問題の克服、地域活力の向上」に最も力点をおき、「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」の三つの柱のもと、香川県の将来の発展のために必要な施策に積極的に取り組んでまいります。

とりわけ、「誰もが輝く香川」では、「豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てる」ことを重点施策の一つに掲げ、未来の香川の創り手となる人材の育成はもとより、学校教育をはじめとする教育環境の充実など、各種施策を展開してまいります。

④ どうか、子どもたちを学校現場の第一線で指導されている皆様方には、人間性豊かで、個性あふれる人づくりに一層のご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

⑤ また、新型コロナウイルス感染症においては、感染防止対策を講じながら、児童・生徒の学びの保障や心身の健康の保持のために適切に「ご対応いただき、感謝申し上げます。本県における直近の新規感染者数は、「感染急拡大」の状況からは脱してきておりますが、今後も予断を許さない状況が続きます。皆様には、引き続き、「ご理解、ご協力をお願いいたします」。

⑥ ところで、香川県では、交通死亡事故の抑止を喫緊の課題として取り組んでおりますので、皆様方には、引き続き、交通ルールの厳守と交通マナーの確実な実践に努めていただきますとともに、交通安全指導に、より一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

⑦ 結びに、大会のご盛會と、皆様方のますますのご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

令和三年六月十九日

香川県知事 浜田 恵造

日教組香川教職員組合第三十七回定期大会 教育長メッセージ

令和三年六月十九日(土) 十時三十分 マリンパレスさぬき

日教組香川教職員組合の第三十七回定期大会が開催されますことを、お慶び申し上げます。

嶋村中央執行委員長をはじめ皆様方には、日頃から、子どもたちや教職員のため、学校教育の向上と発展に取り組まれており、そのたゆみないご努力とご熱意に対し、深く敬意を表します。

また、一昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業、そして、学校再開後も、感染防止のための消毒作業、新しい生活様式のもとでの授業など、子どもたちの心身の健康と学力保障のため、日々ご尽力されていることに心から感謝申し上げます。香川県教育委員会といたしましては、今後も学校現場の声を聴きながら状況把握に努め、様々な不安を解消するための適切な支援等、学校、地域、教職員をしっかりと応援してまいります。

さて、現在、次期香川県教育基本計画を策定しており、香川県教育委員会といたしまして、新しい時代に対応した教育指針をお示ししてまいりたいと考えております。学校で学んだことが将来につながる、新たな学びの推進のために学校で頑張っておられる教職員の皆様をサポートすべく、学校における働き方改革の推進をはじめ、今後も様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

めまぐるしく変化する社会の中にあつて、日本の将来を担う子どもたちを日々ご指導されている皆様方に寄せられる期待は、ますます高まっています。どうか、皆様方には、今後とも、子どもたちの夢と笑顔を大切に教育の実現のために、一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、本大会が実り多い成果を挙げられますことを願いたしますとともに、日教組香川教職員組合のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈りしまして、お祝いの言葉いたします。

令和三年六月十九日

香川県教育委員会 教育長 工代 祐司

がんばれ日教組香川

定年年齢		60		61		62		63		64		65							
年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036		
定年退職者		○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○		
1961年4月2日～ 1962年4月1日生	年齢	60	61	62	63	64	65												
	働ける方 年金	定年																	
1962年4月2日～ 1963年4月1日生	年齢	59	60	61	62	63	64	65											
	働ける方 年金	定年																	
1963年4月2日～ 1964年4月1日生	年齢	58	59	60	61	62	63	64	65										
	働ける方 年金					定年													
1964年4月2日～ 1965年4月1日生	年齢	57	58	59	60	61	62	63	64	65									
	働ける方 年金						定年												
1965年4月2日～ 1966年4月1日生	年齢	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65								
	働ける方 年金							定年											
1966年4月2日～ 1967年4月1日生	年齢	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65							
	働ける方 年金								定年										
1967年4月2日～ 1968年4月1日生	年齢	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65						
	働ける方 年金									定年									
1968年4月2日～ 1969年4月1日生	年齢	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65					
	働ける方 年金											定年							

知事部局、県人事委員会、県教委との交渉、協議をしていきます

6月4日、公務員の定年引上げに係る「国公法等一部改正法案」および「地公法一部改正法案」が参議院本会議で可決・成立しました。2023年4月1日施行をふまえ、各自治体では関係条例・規則等の改正にむけた動きやその枠組みの中での具体的運用の検討が

加速することとなります。

日教組香川は、学校現場への導入の際の具体的運用のあり方を明らかにしつつ、自治体における条例・規則改正にむけた対策に取り組みます。

以下、日教組からの参考資料を掲載します。

新たに導入が検討される制度について

役職定年制

組織の新陳代謝の確保等を目的に、当分の間、管理職を対象に役職定年制が全国共通の制度として導入されます。

原則、役職定年（60歳）に達した以降最初の4月1日までに管理職から非管理職に降任または転任（任用換）するものです。学校現場では、校長、副校長、教頭、事務長が想定されます。役職の対象者及び役職定年年齢については、条例等で定めるとしています。

※職員の年齢別構成等の特別の事情がある場合には例外措置を講ずることができるなど、自治体の実情に応じた柔軟な制度となるよう求めています。

定年前再任用短時間（新設）

多様な働き方を実現するため、60歳以後に退職した者を短時間勤務で再任用する新たな制度。現行の再任用短時間勤務との違いは、任期が定年退職相当日までとなり、段階的に引き上がる中では、複数年の任用となる場合もあります。一度退職するため、常勤職員に戻ることはできません。

暫定再任用制度（現行再任用）

定年が段階的に引き上げられる期間において、65歳まで再任用できるよう、現行の再任用制度と同様の仕組みが残ります。任期、勤務期間、給与の仕組み等は現行の再任用制度と同じ。

※例えば、新定年が62歳の職員は、62歳で定年退職後、65歳まで再任用ができます。

60歳に達した職員の給与について

60歳を超える職員の年間給与は、当分の間、60歳前の7割水準に設定されます。

期末・勤勉手当は60歳前の職員と同じ支給月数で算出されます。

諸手当についても、再任用（フルタイム・短時間）職員に支給されない手当も支給されます。

※詳細は別紙参照

退職手当について

60歳以降に退職した場合、当分の間、退職手当は、定年退職の場合と比較して不利にならないよう取り扱われます。

60歳以降の情報提供、勤務の意思の確認

任命権者は、当分の間、職員が60歳に達する年度の前年度に、60歳以後の任用・給与・退職手当の制度に関する情報提供を行なった上で、職員の60歳以後の勤務の意思を教委が確認するようになります。59歳の年度に60歳以後の働き方を考えることになります。

上限ガイドラインをはるかに超える！

高松市の時間外在校等時間が明らかに

6月16日、高松市議会の代表質問で、富野和憲市議（市民フォーラム21）が、日教組香川の要望を受け、教職員の働き方改革等について質問しました。

高松市教委は、昨年度の時間外在校等時間の状況について、月45時間を超える教職員の割合は、10月の75.1%が最も多く、年間を通しては、43.6%。また、年間を通して360時間を超える割合は、75.1%であることを明らかにしました。なお、昨年度のデータは、文科省の指針に反して土日の在校等時間を換算していないので、実際はこの数値を超える割合で、上限ガイドラインが守られていないことになります。

少人数学級のうち、本市独自で30人学級を進める考え

公立小・中学校の1学級当たりの人数は、国の学級編制の基準に基づいて、県教育委員会が学級編制の基準を定め、それにより、人事権を有する県が教職員数を決定することになっているところでございます。

こうしたことから、学級編制の1学級の人数の決定については、国や県が行うべきことでありますことから、本市が独自に30人以下学級を進める考えはございません。

特別支援学級在籍児童生徒と交流先学級の児童生徒を合わせると35人を超える学級に対する支援策

本市では、特別支援学級の児童生徒が、集団で共に学ぶ経験を通して、多様な他者とふれあい、お互いを理解し合う機会となる交流及び共同学習の推進に努めており、こうした場合に限り、交流先学級が35人を超えることがありと承知しております。本年5月1日現在、小学校は58学級、中学校1・2年では20学級が該当しております。

こうした学級においては、特別支援学級の児童生徒の障がいの程度によって、授業者のみが対応したり、

特別支援学級に配置しております特別支援教育支援員や、個別に対応を要する児童生徒へ関わる特別支援教育サポーターなどが、支援に当たっているところでございます。

教職員の働き方改革のうち、本市小・中学校教職員の昨年度一年間における時間外在校等時間の超過の状況

昨年度の休日及び週休日を除いた、1か月時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は、臨時休業期間があった4月が13.9%、学校を全面再開した6月が70.8%、行事等の多かった10月が最も多く75.1%となり、年間を通じては、43.6%となっております。

また、一年間の時間外在校等時間が360時間を超える教職員の割合は、75.1%となっております。

大変厳しい数値ではありますが、教育委員会といたしましては、「教職員の働き方改革プラン2」の目標を実現するために、今後とも業務の適正化や効率化、学校運営の改革及び教職員の意識改革を鋭意進めてまいりたいと存じます。

香川県小学校教育研究会と香川県中学校教育研究会が、どのように長時間勤務の一因となっているのか

香川県小学校教育研究会及び香川県中学校教育研究会は、県内の小・中学校等に勤務する多くの教職員を会員とする自主的な研究団体であり、研究発表会や研修会等を行うことで、本県の高い教育力の維持・向上に多大な貢献をしていると認識しております。

一方で、研究大会を定期的に開催し、先進的な授業の実践研究を発表するために、事前準備に要する時間が増えることなどが、長時間勤務の一因になっていると指摘されているところであります。

教職員が心身の健康を保持し、子どもの指導に専念できるようにするためにも、今後は、研究大会を行う



富野和憲市議

学校の教職員などの過重負担を解消し、無理なく研究を進められるよう、双方の教育研究会に働きかけてまいりたいと存じます。

教職員間のハラスメントに対し、どのような対応をしているのか

本市では、昨年6月、学校におけるハラスメントの防止に関する基本方針を策定し、全教職員に周知徹底するとともに、各学校においては、実際に起こった事例について分析するなどの研修を、計画的に行っているところでございます。

さらに、教職員が相談しやすい環境を整備するため、校内に相談窓口を設置し、ハラスメントに関する苦情の申出や相談に対応しているところでございます。

また、教育委員会においては、教職員間のハラスメントなどの相談に対して、相談者の話を傾聴し、助言等を行っており、昨年度も数件の相談が寄せられております。

相談内容によりましては、事実確認等の調査を行うなど、必要な情報を整理した上で、学校を指導し、その解消に努めているところでございます。

今後とも、ハラスメントの防止のため、教職員の意識啓発や知識の向上を図るよう、管理職を対象としたコンプライアンス研修会などの充実にも努めてまいりたいと存じます。

教育実践講座 II

算数の授業で役立つ小技や小ねた⑮

石原清貴(元小学校教員)

比と比の値について

・比も割合

「比も割合です」と言うと、子どもたちの多くは戸惑います。子どもたちにとって割合とは倍のことだからです。実は5年生では割合の定義は次のように説明されています。

比べられる量が基にする量の何倍に当たるのかを表した数を割合と言います。(啓林館5年)

この文言を文字通り解釈すると＜割合＝2量間の倍関係を表す数＞となります。ところが6年の比のところでは＜2つの量の大きさの割合を2つの数で表すことがあります。＞という言い方が現れるのです。つまり、5年では割合は倍関係を表す数であったものが、比の学習では2つの量の大きさの割合という文言となって現れ、2つの量の数の組をそのまま使って表したり、簡単な数の組にして表したりするわけです。割合＝倍と考えていた子どもたちは「一体どういうこと？割合って何？」と思わないはずがありません。

実は「割合」という言葉はいろいろな使われ方をします。

「今日は割合天気がいい」(日常的な度合いを表す言い方)

「1時間に50kmの割合で進むと3時間では何キロ進む」(一定の速度で進むときのいい方)

(文科省は速度や密度などの内包量を異種の量の割合と呼んでいる)

「Aに対するBの割合」(倍)(定員に対する乗客の割合は1.5倍(150%))

「AとBの割合」(比)

ざっと上げただけで、いろいろな使われ方をしているのが分かります。この割合という言葉の正体は「2つの量を比較してその大小関係や包摂関係を一方が他方の(あるいは部分が全体に対して)どのくらいの大きさになるかを様々な方法で表すこと」なのです。

例えば

「今日の天気は割合いい」＝「最近の天気と今日の天気を比べると今日の天気は良いほうだ」

「1時間に50kmの割合で進む」＝「時間と距離を比べると時間1に対して距離50の割合で進む」

「Aに対するBの割合」＝「AとBを比べてB÷Aで求められた倍率は?」(倍)

「AとBの割合」＝AとBを比べると2:3の関係であるとなります。

ですから、割合を指導するとき、せめて「2量を比べその大小関係を一方が他方のどのくらいの大きさに当たるかを割合と言います」とか「2量を比べ一方を1とした



石原清貴氏

とき他方がそのいくつ分にあたるのかを表すことを割合と呼びます」(東京書籍はこの言い方をしています)程度にしておき、その方法として「**倍**」を使う場合と「**数の組**」を使う場合があるといえいいのではないかと思います。

・比の指導の前に

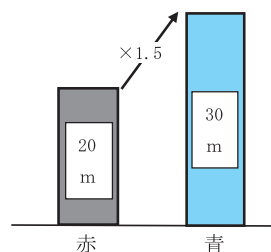
そこで6年生の比の指導の前に割合の学び直しをして、「割合とは何だったのか」を分からせ、倍関係から比的な考え方を指導する(にらめっこ図を使います)＜30mの青ロープと20mの赤ロープがあります。青ロープは赤ロープの何倍ですか＞
倍関係の求め方(割合とは何か)

$$20\text{m} \times ?\text{倍} = 30\text{m}$$

$$?\text{倍} = 30\text{m} \div 20\text{m}$$

$$?\text{倍} = 1.5$$

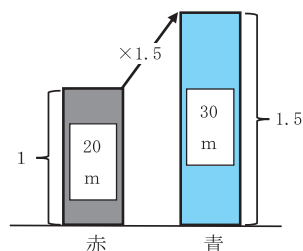
青は赤の1.5倍に当たる
1.5が赤に対する青の割合



→教えたい事(倍関係から比)

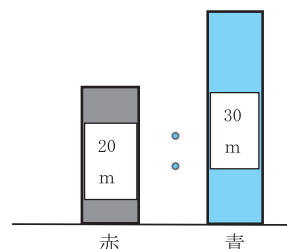
赤に対して青は1.5倍の関係である。

これは赤を1としたとき青が1.5に当たることを意味している(比的な理解)



・比の指導くとも簡単な割合の表し方>

20mの赤いテープと30mの青いテープの大きさの割合は青が赤の1.5倍あるいは赤1に対して青1.5という言い方がある事を指導した後、数値をそのまま用いて20対30という場合がある。そして20:30と表記する事を知らせこの表し方を「**比**」と呼ぶことや簡単な比にする事を右の図のように、にらめっこ図を使って表します。



簡単な比にすると 20 : 30

2 : 3

注意

比の値は前項を1としたときの後項の値(割合)ではなく、後項を1としたときの前項の値(割合)です。比の記号:がドイツなどでは割り算記号であることからこのような決まりができたのかもしれませんが。(ややこしい限りです)

気もちよく安心して働けていますか？

電話相談会 実施！

相談には
臨床心理士が
あたります！



2021年 7月15日(木) 18:30~20:00

パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

😊 新型コロナウイルス感染症対策のため、JTU-カフェは当分 **お休み** させていただきます 😊

☎ フリーダイヤル : 0120-27-5925

総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常生活で 「個人賠償責任補償」が あなたとご家族を守ります	お子さまが 通学中に 「教職員賠償責任補償」が あなたを守ります
--	--

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高3,000万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
スマホからもカンタンです！

教職員共済

Q 検索



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207